

栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

令和3(2021)年6月(週報第 22 週～第 26 週(5/31～7/4))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 {6月は5週間、5月は4週間、前年同期は4週間での比較となります。}

(1)概況

ア. 6月の報告数は次のとおりです。全数(1～5類等)把握疾病は、**836 件**(5月**954 件**)でした。定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は**1,449 件**(定点あたり**6.29 件/週**)であり、5月の**913 件**(定点あたり**4.93 件/週**)と比較し、週あたり**1.28 倍**とかなり高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較 (週あたり比)	前年同期との比較 (週あたり比)
RSウイルス感染症	667 件 (週あたり平均 133.40 件)	 (2.41 倍) 前月は 221 件 (週あたり平均 55.25 件)	(- 倍) * 前年同月 0 件 (週あたり平均 0.00 件)
感染性胃腸炎	455 件 (週あたり平均 91.00 件)	 (0.78 倍) 前月は 466 件 (週あたり平均 116.50 件)	 (2.32 倍) * 前年同月 157 件 (週あたり平均 39.25 件)

- ① **RS ウイルス感染症**は、前月に比べ報告数が 2.41 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期は報告数が 0 件のため、比は算出不能ですが、非常に多い報告数となっています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ② **感染性胃腸炎**は、前月に比べ報告数が 0.78 倍とやや低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 2.32 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、やや低い水準で推移しています。

(2)全数(1～5類)把握疾病情報(全国)

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型コロナウイルス等感染症

結核 1,435 件(5月 1,151 件)、腸管出血性大腸菌感染症 438 件(5月 171 件)、新型コロナウイルス感染症 61,617 件(5月 139,199 件)の報告がありました。他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	700	512
2	レジオネラ症	253	109
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	190	140
4	侵襲性肺炎球菌感染症	124	148
5	後天性免疫不全症候群	99	77
6	日本紅斑熱	77	37

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 836 件)

結核 19 件、新型コロナウイルス感染症 782 件、腸管出血性大腸菌感染症 5 件、レジオネラ症 7 件、アメーバ赤痢 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 2 件、クロイツフェルト・ヤコブ病 1 件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1 件、後天性免疫不全症候群 1 件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1 件、梅毒 15 件、百日咳 1 件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説

腸管出血性大腸菌感染症とレジオネラ症について解説します。

腸管出血性大腸菌感染症は、感染症法に基づく3類感染症、レジオネラ症は、4類感染症で、いずれも全数把握疾病です。特に、乳幼児や基礎疾患を持つ高齢者などは、重症化することもありますので注意が必要です。

日頃から、バランスの良い食事や十分な休養を心がけ、症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

疾病名	原因と潜伏期間	疾病の特徴や症状	予防対策
腸管出血性大腸菌感染症	ベロ毒素を産生する大腸菌O157、O26、O111など 3～5日間	全く症状が出ないこともあります。下痢、発熱、激しい腹痛、血便などが見られ、ときに重症化し溶血性尿毒症症候群や脳症を合併することもあります。	トイレの後や、調理・食事の前には必ずせっけんで手を洗ってください。食品や調理器具は衛生的に取扱い、生肉を食べることは避け、内部まで十分に加熱(中心温度が75℃、1分以上)して、調理後の食品はなるべく食べきるようにしてください。
レジオネラ症	土壌や水環境(河川、湖水、温泉)に生息しているレジオネラ属菌という細菌 2～10日	レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル(細かい霧やしぶき)の吸入などによって、発症します。代表的なエアロゾル感染源としては、冷却塔水、加湿器や浴槽などがあります。エアロゾル感染以外に、浴槽内や河川の汚染水の吸引や、汚染腐葉土の粉じんの吸引が原因と推定される事例があります。ヒトからヒトへ感染することはありません。 主な病型としては、重症の「レジオネラ肺炎」と、軽症の「ポンティアック熱」があります。「レジオネラ肺炎」の症状は、全身倦怠感、頭痛、咳、高熱(38℃以上)、呼吸困難や、意識レベルの低下、幻覚、手足の震え、下痢などです。軽症例もあるものの、急速に症状が進行することがあり、命にかかわることもあります。「ポンティアック熱」は、発熱、悪寒、筋肉痛などの症状が見られますが、一過性であり、自然に治癒します。 なお、高齢者や新生児、免疫機能が低下している人は、レジオネラ肺炎のリスクが高いとされています。	現在のところ、予防できるワクチンはありません。 レジオネラ属菌は60℃では5分間で殺菌されるので、水を加熱して蒸気が発生させるタイプの加湿器は、感染源となる可能性は低いとされています。超音波振動などの加湿器は、毎日水を入れ替えて容器をしっかりと洗いましょう。 浴槽は、浴槽内の汚れや細菌で形成される「ぬめり」が生じないように洗浄等を行いましょう。汚れや「ぬめり」を落としてレジオネラ属菌が増殖しやすい環境をなくすことが大切です。 エアロゾルが発生する高圧洗浄や腐葉土の取り扱いなどの際には、マスクを着用しましょう。

(疾病の予防解説 参考) 国立感染症研究所 ホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases.html>
厚生労働省 ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、6月に県内で発生した警報および注意報はありませんでした。

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき(およそ上位1%以内)に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです